「令和の日本型学校教育」の実現に向けた通信制高等学校の 在り方に関する調査研究協力者会議(第4回) 意見概要

- 論点(案)に、「学習面のみならず生活面も含めて」担任の教員が伴走していくことが大切とあるが、生活面も含めてということになると、多様な生徒たちがいる中で教員にできることには限界があり、必要に応じて地方自治体や社会福祉協議会へとつなぐためのサポートに留まる。学校として、ほかの機関にどうつなぐかという機能を学校として考えることが重要ではないか。
- ヒアリングにより、この分野については、所轄庁において生徒がどこに何人いるのか、必ずしも把握しきれていないことが確認できた。生徒の学習を把握できないという課題があるなら、設置者がきちんと学習ログをとり、所轄庁に提供する仕組みを全国で標準化してはどうか。
- 他の都道府県が認可した通信制高校のサポート施設に通っている生徒の様子が把握できないという点については、設置者に情報提供させることで対応できるのではないか。
- 自治体における私学担当部局の人員不足をどう考えるか。行政手法としては、職員に専門性が必要であって、全国あまねく同様の課題があれば交付税措置が有効と考えられるが、こうした課題が偏在しているのであれば、文科省の事業として民間の調査員等を委託してリソースを補うということもあり得るのではないか。
- 学修面だけでなく生活面への支援について、自学自習できる生徒もいれば難しい生徒もいて多様化しているため、学校の対応も多様化し、教員以外の専門職を増やしていく必要があるが、私学の場合、そのための経費への補助が整わないとなかなか難しい。生徒数に応じたスタッフの数が定まっているといいと思う。
- 所轄庁の私学担当部局には、教育行政に詳しい人がおらず、私立学校からは 担当者が変わるたびに説明が必要。教育に詳しい人を配置することが必要では ないか。

- 県によってルールが違う場合、狭域通信制高校であれば公私立高校の校長会などで情報共有できるが、広域通信制高校の場合はそれができず、いろいろなルールや工夫を共有できない。県によって基準が違うのであれば、それを各県で指導監督するのは難しいのではないか。
- 都道府県が把握しておくべき情報を国主導で整理するべきではないか。例えば、学則に記載される情報をデータベース化し、設置者が学則の変更を届け出るタイミングで入力してもらえば、様々な情報が一元化されて、各都道府県が共有できるようにしておけば、ばらばらと調査をしなくても把握できるようになる。
- 所轄庁をどうするかということは大きな問題。広域通信制の所轄庁をもっと大きな単位にすることや、都道府県のままとしつつも、相互のネットワークや連携をすることが考えられるが、設置基準やチェック項目の共通化は避けて通れないのではないか。また、私学担当職員の資質能力の向上のため、第三者評価に携わって、実際に基準を適用してもらうというのはどうか。
- 知事部局の所轄庁が、異動のたびにゼロベースで考えなくてもよいよう、新任時に必要な情報が手に入れられる環境、システムを組んでおけばよいのではないか。そのためにも、面接指導施設などの最低基準は国においてつくる必要があるのではないか。
- 生徒の生活面も含めた伴走について、全日制の枠組みの中で学習できなかった生徒が通信制に通っていることを考えると、教員も全日制の生徒と同じ関わり方ではダメで、そうした生徒に対応した関わりというものがあるのではないか。例えば、全日制のように毎日コンタクトをとるというのは、「伴走」にはならないのではないか。こうした生徒には、ICTの活用が有効だと思うので、教員の数を増やすのではなくICTを使った伴走を考えるべき。
- 他の都道府県の認可した通信制高校のサポート校が、入試のタイミングなど所在する都道府県のルールに沿わないことがある旨の話があったが、これからは一定の枠組みの中で動かしていくのではむしろもたないのではないか。ルールも必要だが、多様な生徒の状況に対応していくためにはローカルなルールに押し込めてしまうのは、あまり良くないのではないか。

- 所轄庁は非常に御苦労されている。まずは、通信制高校側が令和4年4月から義務化される通信教育実施計画の策定・公表などをしっかりやって、所轄庁に頼るのではなく、高校側が自分たちで教育内容を公開したり、しっかり改善したりしていくことが必要なのではないか。所轄庁の専門性についても、実際の教育の中身について、通信制高校側と協調的に情報交換しながら進めていくことが必要。規制も大事だが、まずはそうした形で通信制の高等学校が自助努力をしていくことを意識することも必要なのではないか。
- 卒業生など意欲のある人をティーチングアシスタントのように雇うという 仕組みが役に立つかもしれない。また、事例として、通信制高校で大学生などを 雇用してサテライト校の支援に充てているところもある。
- デジタル庁もできたところなので、ICT については活用して欲しい。生徒がどのような情報にアクセスしているのかを確認し、どのような活用ができるのか検討する必要がある。
- サテライト校も含めて実態を把握するための専門家や実務経験者をどう確保するか。大学における大学基準協会に対応するものとして、全国通信制高等学校評価機構があるが、まだ人員が足りていない。また、評価するための様式はあっても各校が評価を受けてくれず、受けてくれても受ける数が多くなれば評価する専門家が足りないので養成が必要。人材の養成ができれば行政へのコンサルティングも可能になるので、これらへの予算的、法的整備の検討が必要。

※本会議の委員以外の者の発言を除く。